

法人単位資金収支計算書
 (自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

法人名：社会福祉法人 至 愛 協 会

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支				
収 入				
保育事業収入	1,072,300,596	1,075,469,270	△ 3,168,674	
借入金利息補助金収入	677,200	676,458	742	
経常経費寄附金収入	40,000	40,000	0	
受取利息配当金収入	23,500	10,098	13,402	
その他の収入	17,121,140	17,195,953	△ 74,813	
事業活動収入計(1)	1,090,162,436	1,093,391,779	△ 3,229,343	
支 出				
人件費支出	881,400,489	877,625,903	3,774,586	
事業費支出	87,659,480	79,141,634	8,517,846	
事務費支出	58,001,750	55,046,792	2,954,958	
支払利息支出	953,000	922,682	30,318	
その他の支出	13,937,920	13,904,759	33,161	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計(2)	1,041,952,639	1,026,641,770	15,310,869	
事業活動資金収支差額 (3=1-2)	48,209,797	66,750,009	△ 18,540,212	
施設整備等による収支				
収 入				
施設整備等補助金収入	1,729,250	1,729,250	0	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	1,729,250	1,729,250	0	
支 出				
設備資金借入金元金償還支出	8,480,000	8,480,000	0	
固定資産取得支出	13,898,450	13,289,945	608,505	
固定資産除却・廃棄支出	150,464	150,464	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	498,960	498,960	0	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	23,027,874	22,419,369	608,505	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 21,298,624	△ 20,690,119	△ 608,505	
その他の活動による収支				
収 入				
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	5,937,660	5,937,660	0	
その他の活動による収入	34,000	33,919	81	
その他の活動収入計(7)	5,971,660	5,971,579	81	
支 出				
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
積立資産支出	7,385,780	7,380,040	5,740	
その他の活動による支出	101,000	101,000	0	
その他の活動支出計(8)	7,486,780	7,481,040	5,740	
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	△ 1,515,120	△ 1,509,461	△ 5,659	
予備費支出(10)	13,700,000		8,429,000	
	△ 5,271,000			
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	16,967,053	44,550,429	△ 27,583,376	
前期末支払資金残高(12)	284,753,798	284,753,798	0	
当期末支払資金残高(11+12)	301,720,851	329,304,227	△ 27,583,376	

法人単位事業活動計算書
 (白)令和 3年 4月 1日 (至)令和 4年 3月31日

法人名：社会福祉法人 至 愛 協 会

(単位：円)

勘定科目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部			
収 益			
保育事業収益	1,075,469,270	1,097,903,229	△ 22,433,959
経常経費寄附金収益	40,000	40,000	0
その他の収益	1,983,320	1,827,940	155,380
サービス活動収益計(1)	1,077,492,590	1,099,771,169	△ 22,278,579
費 用			
人件費	876,575,135	875,623,272	951,863
事業費	79,141,634	76,052,616	3,089,018
事務費	55,835,695	64,778,434	△ 8,942,739
減価償却費	47,458,131	46,412,060	1,046,071
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 20,443,836	△ 20,521,286	77,450
サービス活動費用計(2)	1,038,566,759	1,042,345,096	△ 3,778,337
サービス活動増減差額(3=1-2)	38,925,831	57,426,073	△ 18,500,242
サービス活動外増減の部			
収 益			
借入金利息補助金収益	676,458	751,002	△ 74,544
受取利息配当金収益	10,098	32,577	△ 22,479
その他のサービス活動外収益	15,212,633	14,742,690	469,943
サービス活動外収益計(4)	15,899,189	15,526,269	372,920
費 用			
支払利息	951,379	1,054,793	△ 103,414
その他のサービス活動外費用	13,904,759	13,654,719	250,040
サービス活動外費用計(5)	14,856,138	14,709,512	146,626
サービス活動外増減差額(6=4-5)	1,043,051	816,757	226,294
経常増減差額(7=3+6)	39,968,882	58,242,830	△ 18,273,948
特別増減の部			
収 益			
施設整備等補助金収益	1,729,250	2,902,060	△ 1,172,810
施設整備等寄附金収益	0	0	0
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0
固定資産売却益	0	99	△ 99
その他の特別収益	33,919	113,771	△ 79,852
特別収益計(8)	1,763,169	3,015,930	△ 1,252,761
費 用			
基本金組入額	0	0	0
資産評価損	0	0	0
固定資産売却損・処分損	150,467	344,121	△ 193,654
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 1	0	△ 1
国庫補助金等特別積立金積立額	1,729,250	2,902,060	△ 1,172,810
その他の特別損失	101,000	512,756	△ 411,756
特別費用計(9)	1,980,716	3,758,937	△ 1,778,221
特別増減差額(10=8-9)	△ 217,547	△ 743,007	525,460
当期活動増減差額(11=7+10)	39,751,335	57,499,823	△ 17,748,488
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	543,576,336	491,076,513	52,499,823
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	583,327,671	548,576,336	34,751,335
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
その他の積立金積立額(16)	0	5,000,000	△ 5,000,000
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	583,327,671	543,576,336	39,751,335

法人単位貸借対照表
令和 4年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 至 愛 協 会

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減		当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	376,496,527	336,286,094	40,210,433	流動負債	99,856,815	106,689,961	△ 6,833,146
現金預金	342,684,036	305,561,361	37,122,675	短期運営資金借入金	0	0	0
事業未収金	10,017,040	6,943,910	3,073,130	事業未払金	11,198,113	14,728,353	△ 3,530,240
未収金	290,674	193,922	96,752	その他の未払金	3,917,100	5,761,844	△ 1,844,744
未収補助金	21,669,590	21,446,500	223,090	役員等短期借入金	0	0	0
立替金	0	52,651	△ 52,651	1年以内返済予定設備資金借入金	8,480,000	8,480,000	0
前払金	20,000	0	20,000	1年以内返済予定リース債務	498,960	498,960	0
前払費用	1,652,333	1,860,330	△ 207,997	未払費用	21,398,432	21,391,066	7,366
仮払金	0	0	0	預り金	0	900	△ 900
その他の流動資産	162,854	227,420	△ 64,566	職員預り金	9,842,853	8,819,333	1,023,520
				前受金	0	0	0
				前受収益	13,200	13,200	0
				仮受金	0	0	0
				賞与引当金	44,503,157	46,996,305	△ 2,493,148
				その他の流動負債	5,000	0	5,000
固定資産	1,179,466,860	1,213,010,271	△ 33,543,411	固定負債	153,240,946	160,777,526	△ 7,536,580
基本財産	697,751,786	730,045,571	△ 32,293,785	設備資金借入金	71,434,000	79,914,000	△ 8,480,000
土地	79,816,714	79,816,714	0	リース債務	1,995,840	2,494,800	△ 498,960
建物	617,935,072	650,228,857	△ 32,293,785	長期運営資金借入金	0	0	0
				退職給付引当金	76,805,106	75,463,726	1,341,380
その他の固定資産	481,715,074	482,964,700	△ 1,249,626	役員退職慰労引当金	3,006,000	2,905,000	101,000
土地	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
建物	4,640,150	5,030,159	△ 390,009	負債の部合計	253,097,761	267,467,487	△ 14,369,726
構築物	13,320,058	13,930,316	△ 610,258				
機械及び装置	8,906,933	10,542,273	△ 1,635,340	純 資 産 の 部			
車輛運搬具	4	103,126	△ 103,122	基本金	9,002,000	9,002,000	0
器具及び備品	34,509,784	33,219,176	1,290,608	国庫補助金等特別積立金	377,135,955	395,850,542	△ 18,714,587
建設仮勘定	0	0	0	その他の積立金	333,400,000	333,400,000	0
有形リース資産	2,494,800	2,993,760	△ 498,960	人件費積立金	146,400,000	146,400,000	0
権利	656,000	656,000	0	保育所施設・設備整備積立金	146,000,000	146,000,000	0
ソフトウェア	2,991,195	2,918,518	72,677	建設積立金(本部)	3,000,000	3,000,000	0
退職給付引当資産	76,805,106	75,463,726	1,341,380	修繕積立金(本部)	1,000,000	1,000,000	0
役員退職慰労引当資産	3,006,000	2,905,000	101,000	人件費積立金(学童)	33,000,000	33,000,000	0
人件費積立資産	146,400,000	146,400,000	0	施設整備費積立金(学童)	4,000,000	4,000,000	0
保育所施設・設備整備積立資産	146,000,000	146,000,000	0	次期繰越活動増減差額	583,327,671	543,576,336	39,751,335
建設積立資産(本部)	3,000,000	3,000,000	0	(うち当期活動増減差額)	39,751,335	57,499,823	△ 17,748,488
修繕積立資産(本部)	1,000,000	1,000,000	0				
人件費積立資産(学童)	33,000,000	33,000,000	0	純資産の部合計	1,302,865,626	1,281,828,878	21,036,748
施設整備費積立資産(学童)	4,000,000	4,000,000	0	負債及び純資産の部合計	1,555,963,387	1,549,296,365	6,667,022
差入保証金	579,364	579,364	0				
長期前払費用	395,680	1,213,282	△ 817,602				
その他の固定資産	10,000	10,000	0				
資産の部合計	1,555,963,387	1,549,296,365	6,667,022				

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権について徴収不能実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

(4) 退職給付引当金の計上基準

① 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

② 東京都社会福祉協議会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

当法人は、役員及び評議員の退任手当の支払いに備えるために、期末時の在任期間に応じた要支給額を役員退職慰労引当金に計上している。

(6) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準」(平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省令第 79 号、最終改正令和 2 年 9 月 11 日厚生労働省令第 157 号、以下「会計基準省令」という。)に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員^(注)の退職金の支給に備えるため、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度及び東京都社会福祉協議会が定款第 2 条第 14 号に基づき運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。

(注) 就業規則第三条に規定する職員

4. 法人が作成する計算書類並びに拠点区分及びサービス区分

当法人は、(4)に記載する主として社会福祉事業を実施する拠点区分のみを運営しているため、(1)～(3)に記す計算書類を作成するものである。

- (1) 法人単位計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (3) 拠点区分の財務諸表(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (4) 当法人が運営する社会福祉事業区分における各拠点区分と当該拠点区分において実施するサービス区分の内容
 - ア 本部拠点(社会福祉事業)
 - イ ゆりのき保育園拠点(社会福祉事業)
 - ウ かのき保育園拠点(社会福祉事業)
 - エ りすのき保育園拠点(社会福祉事業)
 - オ あすのき保育園拠点(社会福祉事業)

- カ 学童事業拠点（社会福祉事業）
「北諏訪小学童クラブ」
「永山第二学童クラブ」
「諏訪学童クラブ」
- キ どんぐり保育室拠点（社会福祉事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	79,816,714	0	0	79,816,714
建物	650,228,857	170,500	32,464,285	617,935,072
合計	730,045,571	170,500	32,464,285	697,751,786

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 「会計基準省令」第22条第6項の規定に基づく基本金の取崩額
該当する事項はない。
- (2) 「会計基準省令」第22条第4項の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除売却に伴う取崩額
- | | | |
|--------|---------------------------|----|
| 建物 | 該当する事項はない。 | |
| 構築物 | 〔りすのき保育園〕
丸太砦の廃棄に伴う取崩額 | 1円 |
| 機械及び装置 | 該当する事項はない。 | |
| 車輛運搬具 | 該当する事項はない。 | |
| 器具及び備品 | 該当する事項はない。 | |

7. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	79,816,714円
建物（基本財産）	452,153,563円
計	531,970,277円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	79,914,000円
計	79,914,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,134,684,130	516,749,058	617,935,072
建物	7,559,434	2,919,284	4,640,150
構築物	52,938,549	39,618,491	13,320,058
機械及び装置	13,082,757	4,175,824	8,906,933
車輛運搬具	591,750	591,746	4
器具及び備品	94,309,189	59,799,405	34,509,784
有形リース資産	3,492,720	997,920	2,494,800
合計	1,306,658,529	624,851,728	681,806,801

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,017,040	0	10,017,040
未収金	290,674	0	290,674
合計	10,307,714	0	10,307,714

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

12. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

13. 重要な後発事象

該当する事項はない。

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当する事項はない。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	834,731 円	1,042,730 円
② 長期前払費用からの振替額	817,602 円	817,600 円
貸借対照表計上額	<u>1,652,333 円</u>	<u>1,860,330 円</u>

(2) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

印刷機（器具及び備品）である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針 (1) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

(3) その他解約不能期間における未経過サービス料

クラウドサービス契約のうち解約不能のものに係る未経過サービス料

1年以内	887,040 円
1年超	2,735,040 円
計	<u>3,622,080 円</u>

(4) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 保育所施設・設備整備積立金（ゆりのき保育園・かしのき保育園・りすのき保育園・あすのき保育園）

「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」（平成27年9月3日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知雇児発0903第6号、最終改正平成30年4月16日子発0416第3号、以下「経理等通知」という。）の1の(6)②に規定されている将来発生が見込まれる保育所の建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善等に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要

する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「経理等通知」の1、「『子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の取扱いについて」（平成27年9月3日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知雇児保発0903第1号、以下「雇児保発0903第1号通知」という。）の5、及び「『子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の運用等について」（平成27年9月3日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知雇児保発0903第2号、最終改正平成29年4月6日雇児保発0406第1号、以下「雇児保発0903第2号通知」という。）の(問8)に基づき、理事会の承認により取り崩すものである。

② 人件費積立金（ゆりのき保育園・かしのき保育園・りすのき保育園・あすのき保育園）

「経理等通知」の1の(6)①に規定されている将来発生が見込まれる人件費の類に属する経費に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「経理等通知」の1及び「雇児保発0903第1号通知」の5に基づき理事会の承認により取り崩すものである。

③ 修繕積立金（本部）

当法人の施設の大規模修繕に備えることを目的として積立しているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、理事会の承認により取り崩すものである。

④ 建設積立金（本部）

当法人の施設の建替等に対する将来の支出に備えることを目的として積立しているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、理事会の承認により取り崩すものである。

⑤ 人件費積立金（学童事業）

当法人の施設の人件費に備えることを目的として積立しているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、理事会の承認により取り崩すものである。

⑥ 施設整備費積立金（学童事業）

当法人の施設の建替等に対する将来の支出に備えることを目的として積立している

ものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、理事会の承認により取り崩すものである。